

【商学部】2025 年度法制研究所・行政研究所・経理研究所在籍料等助成 について

明治大学が設置している「法制研究所」「行政研究所」「経理研究所」に入室または在籍するために必要な経費について、商学部では「実習料」の一部を利用し、年間 **5,000円** を上限として助成をおこないます。助成を希望する方は以下のとおり、申請してください。

■ 助成対象者

商学部の1～4年生

■ 助成対象となる支払いについて

助成の対象は、上記の3研究所に入室するため、及び在籍するために必要な経費となります。なお、助成が可能であるのは、2025 年度分（2025 年4月分以降）の在籍料等に限ります。過年度、及び翌年度分の助成はできませんので注意してください。支払った在籍料に過年度期間分が含まれている場合は、その内2025 年度分の在籍料のみを申請してください。

【助成対象項目】

- ・研究所在籍料（年会費、室料、座席料等）
- ・入室試験受験料
- ・入会費
- ・入室・在籍のための講座受講料

※経理研究所の「簿記3 級クラス」「簿記2 級クラス」、「会計士講座（計算基礎春）」、「会計士講座（計算基礎夏）」のみ

※その他の外部講座や単発の試験受験料等は助成の対象となりません。

■ 助成金額

上限 5,000 円（支払金額が 5,000 円に満たない場合は実費を支払います。）

■ 助成回数

年度内に1人1回

■ 申請締切日

2026 年1月29日（木）厳守

※郵送の場合は、上記助成締切日の消印まで有効

※指定口座への振込は随時実施します。なお1月受付分の振込は2026 年3月を予定しています。

■ 必要書類

①2025 年度 法制研究所・行政研究所・経理研究所在籍料等助成申請書（商学部専用）

②支払った在籍料等（入室料・室費・座席料等）の領収書の**原本**

※ATM で振込んだ場合は振込明細書の**原本**

■ 提出先

商学部事務室（和泉・駿河台）

※和泉商学部事務室へ提出する際、定期試験期間中は窓口ではなく、レポート提出ボックスへ投函してください。

郵送時の送付先 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1 明治大学商学部事務室

※封筒の表に「研究所在籍料等助成申請」と朱書きすること。

■必要書類に関する注意事項 **※書類提出前に必ず確認してください。**

① 2025 年度 法制研究所・行政研究所・経理研究所在籍料等助成申請書（商学部専用）

・申請書のファイルは商学部ホームページ

<https://www.meiji.ac.jp/shogaku/kentei.html> からダウンロードしてください。

・朱肉印での押印または自署が必要です。

・銀行口座情報は学生本人名義のみとなります。

② 支払った在籍料等（入室料・室費・座席料等）の領収書の原本

・原本がない場合は、領収証や振込明細書の画像を印刷して提出してください。以前、ご本人が Oh-o! Meiji で国家試験指導センター宛てに領収証や振込明細書の画像を送付していることがありますので、確認してみてください。

以 上

2025 年 4 月 商学部事務室